


犬の飼い主のみなさんへ

犬はルールとマナーを守って飼いましょう

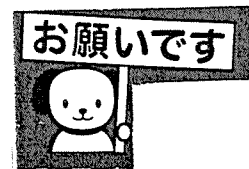
 **金井町内会** 会長 高橋 倫正
環境交通対策委員
委員長 寺井 年次

町田市が提供している、犬のふん持ち帰りとしつこい放し飼い禁止の看板を、金井町内会でも用意してあります。

必要な方には差し上げますので、班長または理事まで申し出てください。

犬の飼い主のみなさんへ

犬はルールとマナーを守って飼いましょう



動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主は、動物が健康で快適に暮らせるようにするとともに、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があり、飼い主のモラルとマナーが必要です。

1. 健康で安全に飼育しましょう。

犬は命あるものです。その種類に応じた適切な運動・給餌・給水等に十分注意して健康的に飼いましょう。飼育場所の環境を配慮し、病気から守ってあげることも大切です。このことが不十分だと無駄吠え等の迷惑行動につながることもあります。

2. 「頻繁な鳴き声等騒音又は糞尿の放置等」により 周辺地域の住民に迷惑をかけないようにしましょう。

「頻繁な鳴き声」には必ず原因があります。病気やストレス、しつけの問題等飼い主が配慮すればある程度防げるものです。難しい場合は、しつけ教室やドッグトレーナー等も利用してみましょう。

また、犬ふんの放置は最も苦情が多いもので、犬の飼育にネガティブな印象を与えてしまいます。絶対にやめましょう

3. ノーリードの放し飼いは禁止です。

犬をリード（引き綱）でつながずに散歩させることは、東京都の条例で禁止されています。違反時には罰則を受ける場合があります。

4. 飼育場所は衛生的にしましょう。

飼育場所にふん尿を放置していたり、毛を放置し不潔にしておくことは近隣に迷惑であるばかりでなく、犬の健康にとってもマイナスです。

